

三田市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時	令和元年12月25日（水曜日）午後2時00分 ～ 午後3時00分
開催場所	三田市まちづくりセンター 講座室
委員	公益代表委員 宗前会長、大澤委員、丸山委員、福田委員 被保険者代表委員 山本委員、石田委員、松下委員、山見委員 保険医・薬剤師代表委員 木村委員（欠席）、前橋委員、小寺委員、平野委員（欠席）
事務局	福祉共生部 北中室長、（国保医療課）河田課長、稲田課長補佐、常澤係長、春名係長
傍聴人	なし

会議次第

事務局	<p>北中室長より</p> <p>配布資料の確認</p> <p>出席委員数の報告（10名出席、会議は成立）</p> <p>議事録署名人の選任（福田委員、石田委員を選任）</p> <p>会議に先立ちまして、本日までご審議いただきます「三田市国民健康保険税率の見直し」について、宗前会長に諮問を行います。</p> <p>北中室長から宗前会長に諮問</p> <p>これより議事の進行を宗前会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは次第に従いまして、会議を進めて参ります。</p> <p>事務局より諮問事項の「三田市国民健康保険税の見直し」について、説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>常澤係長より「保険税の見直し」について説明</p>
会長	<p>ただいま、事務局より説明を受けましたが、私から概略的な質問をさせていただきます。</p> <p>これまで、国保税で三田は比較的安いと伺っていますが、経年でどのように変わってきているのですか。</p>
事務局	<p>常澤係長より説明（参考資料）</p> <p>三田市においては、平成20年度から平成29年度まで保険税の改定（医療、支援、介護）をしていません。</p> <p>平成29年度から平成30年度にかけて県からの納付金に対応するため、医療分と介護分の税率を調整し、介護分については増額としました。</p> <p>令和2年度向けの仮算定の改定差をみても医療分は上がっているが、支援分と介護分は上がっていません。医療分については、実際に使っている医療費を兵庫県が算定しますので、兵庫県全体で医療に使う給付費が高ければ上がっていきます。</p>

会長	例えば従来は三田市で30億円使うのであれば、三田市で用意しなければならなかった。これが広域化されると兵庫県内の市町、それぞれに県の計算式による納付金が要求される。県全体の納付金を県民全体で使っているようなイメージで、賄えるように計算されている。そう考えると、従来よりも少ない負担で多く給付を受けている市町もあれば、逆に負担が大きくなる市町もあるという理解でよろしいか。
事務局	そのとおりです。
会長	若い人の多い担税力の高い自治体も人口が少なく高齢化率の高い自治体も含め県全体で保険料を賄おうということなので、事務局より説明のあった令和2年度向けの「仮算定に基づく税率結果」の医療費の増額分が三田市で医療費が増加したというよりも、兵庫県全体で必要とされる三田市の配分額であり、三田市は今まで低かった分が高くなったと考えればよいということですか。
事務局	そのとおりです。兵庫県内で必要とされる三田市の受け持ち分です。
会長	全国的に高齢化、医療費の進歩が進展しているなかで、医療費が増大している状況にある。兵庫県内においても担税力の高い自治体の負担により保険料の均衡が図られているが、この負担はずっと続いていくのですか。
事務局	見通しについてはわかりません。国保の被保険者が75歳になることにより、後期高齢者医療制度に移行します。あと5年程度すると、団塊の世代が後期高齢者となります。国保の被保険者の数は減っても後期高齢者医療制度への支援分等の増加が見込まれるからです。
会長	わかりました。 保険税額が急増することを抑えるために激変緩和措置額として、1億9,300万円が措置されているが、どこから出ているお金なのか。
事務局	国から兵庫県にお金が入り、県内で調整して支出されているものです。三田市のお金は入っていません。
会長	保険事業というものは健康増進事業を実施するとお金はかかるが、それにより健康になることで、結果的に医療費が下がるだろうという予測のもとにやっているということですか。
事務局	そのとおりです。
会長	その事業に対して、一般会計から繰入れ等は入っているのですか。
事務局	基本的に事業を行うと県や国から補助金が入る仕組みになっております。ただ、

	<p>全額が補助ではありませんので、一部は市の負担となっています。</p>
会長	<p>それは三田市の国保財政のなかで、そんなに大きな負担となっていないと考えて良いのですか。</p>
事務局	<p>全体の総額 9,000 万円で補助金が約半分程度、全体の保険税が 20 億円なので、それほど大きな負担とは考えていません。</p>
会長	<p>わかりました。基金の 6 億 4,000 万円は増減があるのですか。</p>
事務局	<p>ほとんど増減しておりません。広域化となり、何かの段階で使っていくことを想定しています。予算上、令和元年度においても 8,900 万円を取り崩すとしておりますが、前年度の繰越金が 1 億円ほどあるため、おそらくその繰越金で賄えると考えております。</p>
松下委員	<p>調整基金の 6 億 4,000 万円は、これまでの三田市の健康保険のなかで蓄積してきたものが原資となっているのですね。これは三田市が独自で運営しても構わない資金なのですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
松下委員	<p>調整基金に他からのお金を入れるということはできるのですか。</p>
事務局	<p>保険税をすごく上げ、余剰金が発生したら基金に積むことも考えられますが、他の財源から資金を持ってくることはできません。</p>
松下委員	<p>基金の使い道ですが、全く保険を使わなかった人、医療に関わらなかった人に対して、お金でなくても褒賞的なことはできないでしょうか。医療を使った通知を出しているのであれば、使わなかった通知も出せるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>保険というのは、使わなければ使わないほど健康であり、本人にとっては良いことなのですが、同じように保険税を納付している手前、「使わないと損」という意識も理解はできます。</p>
事務局	<p>以前は、全く使わなかった人を表彰する制度がありました。基金の活用については、保険税の県下統一時期を見据え、各年度における保険税の大幅な増加を抑え、活用していきたいと考えております。</p>
松下委員	<p>資料 2 のモデルケースの高所得者、中間所得者、低所得者の割合的なものはわかりますでしょうか。</p>
事務局	<p>ハッキリとした数値ではないのですが、低所得者が 5 割程度で大体が保険料の軽</p>

	減がかかっている方です。高所得者は保険料の限度額に近い方、それ以上の方で2～3%です。
松下委員	高所得者層の増減率が108.5%、中間所得者層が110.0%となっています。増減率からいうと高所得者層の負担が少ないのではないかと。
事務局	モデルケースとして試算しております高所得者層の55歳夫婦については、介護保険料に相当する介護分がかかっております。介護分は今回の仮算定で上り幅が少ないので、トータルで少なく見えております。逆に中間所得者層の70歳夫婦については、介護分がなく医療分が上昇しているため、上り幅が大きくなっています。
会長	もともと保険は累進税率ではないため、所得の低い人にとってはややきつくなってしまうと思います。
大澤委員	決算見込みで1億円の繰越金があるというのはどういう理由なのですか。また、毎年基金から8,900万円を取崩していくと、6億4,000万円であれば7～8年かかる。6億4,000万をずっと持つておくほうが良いのか、計画的に県下保険料の平準化まで取崩していったほうが良いのか。
事務局	前年度繰越金に関しては29年度から2億円程度残ってきていました。それが1億残っています。ただ前年度の繰越金はどこかの段階でなくなります。おそらく今年度は少し残り、来年度は全くなくなると思われます。そうなると基金ということになってくると思います。兵庫県内の統一保険税が適用されるまで、三田市での保険税が上がりすぎることがないように平準化に使うべきであると考えております。
大澤委員	この1億円ですが、実質、単年度収支でいうと赤字ということですね。30年度決算額と29年度決算額で2億円あったものが1億円になっている。単年度の収支でいうと1億円の赤字ということですよ。
事務局	実際の繰越額は、県へ返納する6,000万円を合わせ1億6,000万円ですので、3,600万円が赤字収支です。
山本委員	国保事業費納付金に激変緩和措置額として、1億9,300万円はどこでどうなっているのですか。
事務局	もしこの1億9,300万円がなければ、三田市が納めるべき納付金の28億5,448万円が30億4,748万円となります。最初に措置額を引いて、この金額となっています。
山本委員	わかりました。

<p>会長</p>	<p>みなさん、ありがとうございました。年明けに兵庫県より確定計数による算定結果が示されることとなっています。それを受け、私たちの意見として1月16日に答申を出すということになっていますのでよろしくお願いいたします。以上で本日の協議会を終了いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>北中室長より みなさま、本日は長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。次回の開催ですが、会長からもございましたとおり1月16日に開催を予定しております。本日に引き続き令和2年度の保険税率についてご審議していただきたいと思います。 なお、1月16日の会場は、市役所南分館6階の601会議室を予定しております。資料については、当日配布とさせていただきます。 それでは、これもちまして、令和元年度第3回三田市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>